

# 久喜市議会

## 平成29年2月定例会

### 市政に対する質問通告

| 第1日目              | 質問予定議員(発言順)  |
|-------------------|--|
| 2月27日(月)<br>午前9時～ | ① 平沢健一郎 議員 ② 斉藤 広子 議員 ③ 春山 千明 議員<br>④ 杉野 修 議員 ⑤ 山田 達雄 議員 ⑥ 鈴木 松蔵 議員  |
| 第2日目              | 質問予定議員(発言順)  |
| 2月28日(火)<br>午前9時～ | ① 丹野 郁夫 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 田中 勝 議員<br>④ 富澤 孝至 議員 ⑤ 岡崎 克巳 議員 ⑥ 矢崎 康 議員   |
| 第3日目              | 質問予定議員(発言順)  |
| 3月2日(木)<br>午前9時～  | ① 貴志 信智 議員 ② 成田ルミ子 議員 ③ 平間 益美 議員<br>④ 渡辺 昌代 議員 ⑤ 戸ヶ崎 博 議員 ⑥ 井上 忠昭 議員 |
| 第4日目              | 質問予定議員(発言順)  |
| 3月3日(金)<br>午前9時～  | ① 川辺 美信 議員 ② 猪股 和雄 議員 ③ 園部 茂雄 議員<br>④ 宮崎 利造 議員 ⑤ 新井 兼 議員 ⑥ 大谷 和子 議員  |

## 目 次

### 【第1日目 2月27日（月）】

|         |    |       |   |
|---------|----|-------|---|
| ① 平沢健一郎 | 議員 | ..... | 1 |
| ② 齊藤 広子 | 議員 | ..... | 1 |
| ③ 春山 千明 | 議員 | ..... | 2 |
| ④ 杉野 修  | 議員 | ..... | 3 |
| ⑤ 山田 達雄 | 議員 | ..... | 5 |
| ⑥ 鈴木 松蔵 | 議員 | ..... | 7 |

### 【第2日目 2月28日（火）】

|         |    |       |    |
|---------|----|-------|----|
| ① 丹野 郁夫 | 議員 | ..... | 8  |
| ② 石田 利春 | 議員 | ..... | 9  |
| ③ 田中 勝  | 議員 | ..... | 11 |
| ④ 富澤 孝至 | 議員 | ..... | 13 |
| ⑤ 岡崎 克巳 | 議員 | ..... | 14 |
| ⑥ 矢崎 康  | 議員 | ..... | 15 |

### 【第3日目 3月2日（木）】

|         |    |       |    |
|---------|----|-------|----|
| ① 貴志 信智 | 議員 | ..... | 17 |
| ② 成田ルミ子 | 議員 | ..... | 19 |
| ③ 平間 益美 | 議員 | ..... | 20 |
| ④ 渡辺 昌代 | 議員 | ..... | 22 |
| ⑤ 戸ヶ崎 博 | 議員 | ..... | 23 |
| ⑥ 井上 忠昭 | 議員 | ..... | 24 |

### 【第4日目 3月3日（金）】

|         |    |       |    |
|---------|----|-------|----|
| ① 川辺 美信 | 議員 | ..... | 27 |
| ② 猪股 和雄 | 議員 | ..... | 29 |
| ③ 園部 茂雄 | 議員 | ..... | 31 |
| ④ 宮崎 利造 | 議員 | ..... | 32 |
| ⑤ 新井 兼  | 議員 | ..... | 33 |
| ⑥ 大谷 和子 | 議員 | ..... | 34 |

# 【第1日目 2月27日（月）】

## ① 平沢 健一郎 議員

### 1 アライグマなどの鳥獣被害と今後の対策について

ハクビシンやタヌキなどの鳥獣による農作物や人家への被害に加え、近年ではアライグマの被害も多く聞かれる。平成19年3月に埼玉県はアライグマ防除実施計画を策定し、防除対策をしている。また、市内では鳥獣害対策講習会が行われた。

- (1) 最近5年間の主な鳥獣（ハクビシン、タヌキ、アライグマなど）による被害状況と捕獲状況は。
- (2) これらの鳥獣の分布状況とその傾向は。
- (3) 鳥獣被害の対策とアライグマ防除実施計画における県と久喜市の役割分担はどのようになっているのか。
- (4) 鳥獣被害への久喜市の対応はどのように行ってきたか。
- (5) ハクビシン、アライグマ対策は、餌場と共に住みかとなる空き家対策も必要だと言われている。久喜市の考えは。
- (6) 天敵のいないアライグマは久喜市でも増加すると思われるが、久喜市の今後の考えは。

### 2 久喜市の地域中核企業について

地域経済の活性化のためには、地域を牽引する企業、つまり地域中核企業を多く創出し、その成長のための支援を行うことが有効である。地域経済分析システムRESAS（リーサス）で地域中核企業候補の抽出ができる。「地域中核企業」は、「コネクターハブ企業」「雇用貢献型企業」「利益貢献型企業」と類型化される。

- (1) RESASは、久喜市総合戦略の作成にあたり活用されたと考えて良いか。
- (2) 久喜市の「地域中核企業」はどのような企業が担っているのか。
- (3) 地域中核企業には、現在どのような支援策があるか。
- (4) 久喜市は、「地域中核企業」という視点から地域産業の競争力の強化をどのように考えているのか。

## ② 斉藤 広子 議員

### 1 久喜市ファミリーサポートセンターの更なる向上の為に

- (1) 現在、久喜市ファミリーサポートセンターは、各地域にあるが格差解消やサービス向上の為に、運営方式を本部に置くべきと思うが如何か。
- (2) ファミリーサポートセンター本部は、子育て教育センター機能を持つ東京理科大学久喜キャンパス跡地に設置すべきと思うが如何か。
- (3) ファミリーサポートセンターの協力会員には、もっと講習機会を多くしていくべきだと思うが如何か。

- (4) アドバイザーの知識・技術の向上の為に「女性労働協会」に加入すべきと思うが如何か。
- (5) 子育て事業の受け皿となるファミリーサポートセンター事業を、周知し活用する為に、出産された方や、転入された保護者の方にファミサポお試しチケットの配布を行うべきと思うが如何か。

## 2 交通事故のない久喜市を目指して

- (1) 久喜市内では、平成28年10月から11月までの間に、4人の尊い命が奪われる交通事故が発生し3月15日まで「交通事故防止特別対策地域」の指定を受け、交通安全対策を重点的に実施することになったが、どのような対策を行ったのか伺う。
- (2) 久喜市交通安全対策会議では、「第10次久喜市交通安全計画」を立てられたが、行政の果たすべき役割は、どのように考えているのか。
- (3) 停止線や注意喚起、横断歩道など路面標示が薄くなったり、消えてしまっている所があるが、把握されているのか。また、どのようなタイミングで表示していくのか伺う。

## 3 危険な箇所安全整備を

市道久喜206号線と市道久喜7044号線の交差する所は、交通量が多く道幅が狭い事から稲荷台用水の蓋かけをして、道路を拡幅するなどの安全対策がとれないか伺う。

## 4 地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現を目指して

この度、厚生労働省から、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備が打ち出された。これまでの福祉サービスは、高齢者・障がい者・子どもといった対象者ごとに、典型的と考えられるニーズに対して専門的なサービスの提供を心がけてきた。しかし、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援新制度など、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、既存の縦割りのシステムには課題が生じてきている。先進的に進めている地域や団体もあるが、久喜市は、どの様に進めようと考えているのか伺う。

## ③ 春山 千明 議員

- 1 東京理科大学久喜キャンパス跡地関連整備の中で周辺道路に関しては、安全対策を最優先に考えるべきだがいかがか伺う。
  - (1) 「新設道路に設置予定の歩道は、県道の歩道とのつながりを考えた中で設置すべき」と前議会において質疑をした。その答弁から、県は歩道を設置する計画はないことがわかった。県道にも歩道設置は必須と考える。市の考え方を伺う。
  - (2) 県道川越栗橋線と交わる県道六万部久喜停車場線、県道久喜騎西線両線の交差点は最大限の安全対策を講じるべきだがどのような対策を考えているか伺う。
  - (3) 新設道路から予定されている物流施設内へ進入する際、横断する市道久喜2538号線は歩行者が今でもたくさん通行している。安全対策が必要だがどのように考えるか伺う。
- 2 久喜地区更生保護女性会久喜支部が行う「愛の図書」活動は長く続けられている。広く周知することが必要と考えるがいかがか伺う。

- (1) 久喜地区小中学校に毎年地域の方々からの善意を受け、更生保護女性会が贈っている図書に関して、各学校での対応を伺う。
  - (2) 「愛の図書」活動は広く周知することが活動の後押しとなると思うが、久喜市、久喜市教育委員会の考え方を伺う。
- 3 市内各小中学校の体育館の照明の整備を適切に行うべきだがいかがか伺う。
- (1) 照明が切れたまま整備されていない体育館が見受けられる。整備の流れを伺う。
  - (2) 特に学校体育施設開放事業で夜間使用している体育館の照明は早急に整備をするべきだがいかがか伺う。
  - (3) 今後整備する際はLED照明にしていくべきと考えるがいかがか伺う。
- 4 平成24年度より必修化された「武道」の学習環境をさらに向上させるべきだが以下それぞれ伺う。
- (1) 現在、市内中学校保健体育での武道の取り組み状況を伺う。
  - (2) 剣道においては外部指導者をお願いしているが、内容等以下伺う。
    - ア 外部指導者導入の経緯を伺う。
    - イ 外部指導者の人数、年齢、段位、住所など、どのような方にお願いしているのか。またその選任方法を伺う。
  - (3) 2中学校（久喜南、菖蒲）において外部指導者をお願いしているが、授業における成果をどのように捉えているか、それぞれの学校ごとに伺う。
  - (4) 2中学校（久喜南、菖蒲）において外部指導者に対する要望や改善課題などはあるか伺う。
  - (5) 2中学校（久喜南、菖蒲）以外にも久喜市教育委員会として協力要請し、多くの学校で授業の充実を図るべきだがいかがか伺う。
  - (6) 現在、授業の指導者であってもボランティアで協力をしていただいている。今後、指導者の処遇等を含めた要項を定め、更なる充実した授業の推進を図っていくべきだがいかがか伺う。
- 5 交通事故を未然に防ぐため道路の交通に関し規制や指示を示す道路標示は適正に管理するべきだがいかがか伺う。
- (1) 道路標示が設置されているが年数が経つと見えなくなっている箇所がある。そのような箇所は速やかに改修をするべきだがいかがか伺う。
  - (2) 通称東谷橋上のグリーンベルトはかなりうすくなっており安全面で心配の声がある。至急補修整備をするべきだがいかがか伺う。

#### ④ 杉野 修 議員

- 1 各種災害による被災市民への支援策構築を  
昨年12月7日、わし宮団地2街区において住宅火災が発生し、消火活動の放水によって多くの世帯が水浸しになる「被災」をした。その結果、現在も9世帯が転居を余儀なくされている。

本件以外でも、災害からの避難、転居、生活再建という点では、行政による支援を講じる対象とすべき事案が、今後発生することも考えられるので、支援策構築を求めて以下伺う。

(1) 本件の場合では、迅速な対応をされたが、経緯を総括的に伺う。

ア 火災発生当日、被災状況の把握はどのように行なったか。

イ UR都市機構をはじめ、地元自治会、行政区、コミュニティ協議会、民生・児童委員などと共同して、どんな初動を行なったか伺う。

ウ 被災第1日目から2日目にかけては、水、食事、暖房器具、宿泊場所の確保、などが求められた。URからの無償提供が効果的であったが、行政はどのような準備をしていたか伺う。

(2) 2日目以降は、「部屋の片づけ」をはじめ、「転居荷物の運び出し」、「ごみの運搬・処分」などと状況と課題が変わっていく中で、機敏で、臨機応変の対応が切望された。それらに関して、どう対応されたか伺う。また、ごみや家具等の運搬、処分に係わる要望も多く寄せられたが、行政からの、世帯別の十分な対応はされなかったと判断する。

(3) 本件のような被災の場合に出た粗大ごみは、日常生活ごみとは区別されるべきであると考え。したがって、こうした場合の大型ごみは無償で処分ができるように支援をすべきである。以下の点での検討を求める。

ア 被災者が申請した粗大ごみ処理券を必要な枚数だけ配布する。

イ リヤカー、台車などの運搬器具を被災者に貸し出す。

ウ あるいは、衛生組合と日程を定めたくうえで、一斉回収する。

## 2 小中学校の施設改善をもとめる

(1) 各小中学校で、児童生徒数の増加により、教室が不足する学校名と対応策を伺う。

(2) 同じく、教職員の増員が必要になる場合、教育加配はどのようにするか伺う。

(3) 現状において、エアコンが設置されていない教室が存在している。至急、調査をし、すべての教室での設置を求めるがいかかがか。

(4) 各種遊具の「老朽化」や、教室の天井の「雨漏り」など、取り替え、修繕が必要な学校がある。すべての学校での要取り替え・要修繕施設の総点検と、実施計画策定を求めるがいかかがか。

## 3 審議会について、市の基本的な考え方を伺う。

久喜市においても、審議会は、市政の方針から個別事業のありかたや、住民の負担割合まで、幅広い内容を持つ政策検討の会議である。しかし、「諮問の仕方」、「審議会運営のありかた」、「審議会への情報提供のありかた」、「答申までの運営のありかた」などのルールが確立されていない。

(1) 審議会に対しての諮問は、いかなる場合にすべきと考えるか伺う。

(2) 委員が意見を出しやすくするために、どのような工夫をすべきと考えるか。

(3) 資料や、情報はいかなる内容のものが必要と考えるか。

(4) 資料や、情報は審議会の何日前に委員に提供することがふさわしいと考えるか。

(5) 審議会に係るルール化を図る必要がある。ガイドラインを整備すべきと考えるがいかかがか。

## 4 久喜市の子どもたちに望ましい給食のありかた探究を

議会からの声もあり、学校給食審議会が始まっている。しかし、審議会に対しては「理科大学跡地に1万2千食のセンター建設ありき」の方針が最初から示され、各委員に他の選択肢は与え

られていない。改めて審議のありかたそのものが問われている。以下伺う。

- (1) 鷺宮給食センターの老朽化対策は、避けて通れない課題である。同時に、センターの建て替え時期、給食の提供方法、等に関し、学校給食のありかたについて、広く問い直す機会であると考えがいかがか。
- (2) 諮問内容は「新学校給食センター整備における骨格となる事項（設置場所・規模・運営方式）並びに新学校給食センター整備基本計画について」意見を求める、となっている。しかし本来ならば「自校調理方式」（親子調理方式を含む）、「センター調理方式」、を公正に比較・検討をしていただくように選択肢を広げるべきではないか。その点についての見解と、自校調理方式を最初から除外してしまった理由を伺う。
- (3) また、審議会においては、運営に関しても「公設民営で審議を」と話されている。「学校給食基本方針」において「全面委託方式の調理場については、順次、直営方式（調理業務の委託を含む）に移行します。」としているが、「公設公営」は排除されていない。なぜ、審議に付さないで「公設民営」が示されるのか伺う。
- (4) 「久喜市の子どもたちにとって望ましい給食とは何か」を主旨として、すべての調理方法と、すべての設置運営方式を選択肢に入れた諮問に変更すべきではないかと考えるがいかがか。

## 5 UR都市機構の団地再生に向け、国、県とも連携して政策立案を進めよ

市内には、わし宮団地、青葉団地などのUR都市機構の団地がある。しかし、建築後すでに40年以上が経過し、施設の老朽化と居住者の高齢化が著しい。こうした事情を背景にして、UR都市機構も団地の再生に向け、各地で整備を始めている。

具体的には、第一に、介護サービスを提供できる施設の誘致、建設をはじめとする「高齢化対応型」の取り組み。第二には、若年層の入居を促進することを主眼とした取り組み。が挙げられるが、基本的には「多様な世代に対応する居住環境の整備」としている。

子育て世代から、老後までを住み続けることができる街づくりを目指す点では、自治体も目的・価値観を共有できるのではないか。UR自身は、「これらの取り組みを地方自治体とも連携をして総合的に推進する」としている。これをふまえて以下伺う。

- (1) 団地の再生は、久喜市においても、必ず地域再生・まちおこしにつながるものとする。先ずは、共同利益や取り組みの接点がどのように存在するかを含めて、UR都市機構側と協議を図る検討と努力をしていただきたい。いかがか。
- (2) 久喜市として「高齢者にやさしく」そして「若者が住みたくくなるような」まちづくり、住宅政策を総合的にデザインする時ではないか、見解を伺う。

## ⑤ 山田 達雄 議員

### 1 済生会栗橋病院について

- (1) 済生会栗橋病院あり方検討委員会が昨年8月に発足し、今日まで5回にわたって協議が進められてきた。それらの経緯と併せて以下質問する。
  - ア 済生会栗橋病院は新たな病院を建てようとしているのか、又は病棟の建築をしようとしているのか。

- イ 建て替えに向けた素案をみると、東棟、救命救急センターは残すとあるが、これらは公費助成を受けていることから取り壊しができないだけのことではないか。そのみを残して他を分科することは病院機能をなくすことにふさわしい。市の見解は。
- ウ 新病院は急性期は扱わないとしている。平成23年に県下8番目の第3次救命救急センターとして開業を目指しながらその責を果たしていないことに対する市の見解は。
- エ 病院経営の面から見ると急性期、慢性期、回復期、療養期を一つの施設の中で機能させた方がより効果的・効率的と考えると共に、患者自身も受診しやすい病院との評価をすることになる。敢えて分科分院とすることのメリットはどのように考えているのか。
- オ 3月を目途とした結論について、市としての見解は。
- カ あり方検討委員会の中で済生会栗橋病院の経営指針についての協議はされてきているのか。今建て替えしようとしている既存病棟は建築後約30年、一般的にRC構造の建物はその償却期間を60年と見ている。未償却価格を多く残す中では、一般的に劣化した箇所の修繕を重ねながら使用に供していくものと考えるが。市の見解は。
- (2) 栗橋地区区長会等から出されている要望書、陳情書について
- ア 栗橋地区区長会、栗橋地区議員有志による3項目に渡る要望書が昨年4月26日に提出されている。これらに対する市の見解を伺いたい。
- イ 存置を求める市民1万4千2百人余の署名を添えた陳情書は関係各機関に提出されている。市は関係機関と存置に向けた協議はされてきているのか。
- (3) 地元医師会、或いは済生会理事の中には埼玉利根保健医療圏（7市2町）の中であるならば加須市へ移転してもいいのではないかとのお考えもあると聞いている。
- ア 埼玉利根保健医療圏でくくるとするならば、久喜市にあって加須市を包含すればいい訳であり、現にそのようになっている。敢えて2市に分割する必要があるのか。
- イ 分科することによるメリット、デメリットについてはどのように考えるのか、また経営面におけるリスクについてはどのように考えているのか。
- 病院経営が極めて厳しい。だから分科分院するとの事であるが、一般的にマイナスのものを2つに分けたとて経営の改善にはならない。正に真逆の発想と言える。この事についてどのように考えているのか。
- ウ 埼玉利根保健医療圏の中においてはベッド数を増やす枠はないと言われている。新たに加須市へ開院するとなった時の病床数の確保への久喜市としての考えは。
- エ 今日まで済生会病院は地域医療の充足に貢献するとして診療科やベッド数の増をしてきたわけであり、仮にも病床を分けるとなると当初の目的に悖ることとなり、地元自治体、市民の意思に反することとなる。これらについて市の見解は。
- オ 市長は埼玉県済生会支部副会長としての面子にかかわる問題であり、威信にかけて存置に向けて力を尽くしてもらいたい。市民の命と健康を守る総責任者たる市長の覚悟について伺いたい。
- (4) 市と病院との信頼関係の構築について
- ア 市長と病院側との協議、話し合いはされてきているのか？
- イ 加須市では久喜病院の経営破綻の一因が医師の確保が図られなかったとの事で、誘致にあたり病院側と医師確保について協議がされて来ているとの報道がある。裏側で進められているこれらの協議、加須市の動向、久喜市としての対応についてはどのように考えているのか？
- (5) 加須市への一部機能移転について、新聞発表、病院側からの説明を聞くまで、市はこの件に関する情報は把握していなかったのか？ 情報の収集体制についての考えを問う。



2 栗橋地区内における都市計画道路の整備状況と整備計画について

- (1) 栗橋地区内における都市計画道路の整備進捗状況は？
- (2) 都市計画道路用地として先行取得した土地の取得からの経過年数、価格等の概要、及び現状は？
- (3) 手つかず状態の都市計画道路の整備計画は？

⑥ 鈴木 松蔵 議員

- 1 南公民館の建替え（清久コミュニティセンター西公民館と同様の施設へ）をどう進めるのか。
  - (1) 現状について建替えが必要と思うがどう認識しているのか伺う。
  - (2) 駐車場のある、久喜市にふさわしい会議のできる集会施設が必要ではないか。見解を伺う。
  - (3) 「建設の場所を指定してくれれば」との市側からの要請があったが地域としてある場所を指定したが進まない。場所が不適當なのか伺う。
  - (4) 南公民館の建替えの事業がどうして進まないのか伺う。
  - (5) 出来ないならばそれを市民、地域住民に示してもらいたい。

## 【第2日目 2月28日（火）】

### ① 丹野 郁夫 議員

#### 1 JR東鷺宮駅西口の早期バリアフリー化着工を。

昨年5月に当駅東口のバリアフリー化工事が完了し、エレベーターとエスカレーターが設置され、市民の利便性が向上した。西口については鉄道施設への影響があることからJR東日本との協議のうえ、市から委託し工事をすすめるとのことで事情は理解している。しかし、鷺宮地区住民からは、早急な工事着工を望む声が多数あがっている。以下伺う。

- (1) JR東日本との協議状況、ケーブル移設作業の進捗状況を伺う。
- (2) 西口バリアフリー化工事完成に向け目標設定をすべきと考えるが市の考えを伺う。
- (3) 高齢者が増加し、階段に設置予定のスロープで自転車を引きながら昇降することも困難になってくる。階段のスロープ設置とは別に、高齢者や乳幼児を連れた自転車等を優先に、エレベーターで移動できるようにすることを検討してはいかがか。
- (4) 当駅西口バス乗り場まで点字ブロックの設置をすべきと考えるがいかがか。
- (5) 西口ロータリーの車道と歩道の段差解消を図るべきだがいかがか。

#### 2 シティプロモーション推進のために二つの提案。

平成26年にシティプロモーション課が誕生して以来、市は積極的な広報活動に力を入れて努力している。市ホームページにユニバーサルデザインを導入し見易さの向上を図り、プロモーションビデオの作成を通し市民参加を促し市内外へ大きな反響を呼んでいる等、担当職員の努力に敬意を表する。

尤も、シティプロモーション活動は、目に見える成果が即座に現れるものではなく、持続することによって徐々に効果が現れるものである。久喜市が、市民から喜ばれ、また他の住民から選ばれるまちとして持続的に発展していくため、二つの提案をしたい。

- (1) 知名度の高い東洋経済新報社発行の「住みよさランキング」を分析し、オフィシャルではなくとも市がランク上位を獲得することで、市の知名度アップに大きく貢献すると思うがどうか。
- (2) ノーベル物理学賞に近いと言われる古澤明氏を招き、氏が研究を進めているテレポーテーションに関する講演会を開催してはどうか。更に、小中学生を対象とすることで夢と希望を与え、市から再び将来のノーベル賞候補が誕生する可能性を開くことにつながると思うがどうか。

#### 3 二世帯、三世帯の同居・近居世帯が市への転入時に助成を。

人口減少時代に突入し、市も2007年以降は毎年微減しており、人口ピーク時から約5千人の減少をみた。今後も人口減少は避けられないことであるが、歯止めをかけるために更なる人口減少を食い止める施策を講ずるべき。そこで、若い世代に選ばれるまちとすべく、市へ新たに転入する世帯の二世帯、或いは三世帯の同居・近居世帯に対し、住宅取得補助・賃貸住宅入居補助の制度を導入してはいかがか。

#### 4 交通危険箇所、渋滞箇所に信号機の設置を。

西大輪地内の市道鷺宮61号線と866号線の交差点は点滅信号が設置されているが、交通事故が絶えず発生し危険である。

また、同じく西大輪地内の市道鷺宮62号線と79号線が交差する百観音温泉がある変則十字路も、近年の交通量の増加に伴い、同様に危険度が増している箇所である。

更に、市道鷺宮23号線と鷺宮商店街通りのT字路も、従前から慢性的な渋滞が発生し、危険度も高い箇所である。

これらの交差点は、通学路としても危険箇所として認識され、これまでも地元から要望書が提出される等、地域から信号設置の要望の高い箇所である。市はこれら信号機設置要望箇所をどのように捉え、対策を講じるのか伺う。

## ② 石田利春 議員

### 1 液状化対策事業実施に向けた取り組みについて

地下水位低下工法による、液状化対策事業が実施されて来た。進捗状況や課題について伺う。

- (1) 事前調査の調査結果を該当する方に知らせるべきと提起して来た。この間届けられて来たと思うが、どのような状況にあるか。対象件数、調査件数、結果を届けた件数を伺う。
- (2) 事前調査において液状化による被災状況が改めて明らかになったことはないか。家屋の傾斜がどうであったか伺う。
- (3) 地下水位低下工法による工事の進捗状況はいかがか。追加工事も含め報告を求める。
- (4) 工事完了後に事後モニタリング調査を実施していくことになる。調査項目やスケジュールはどのように進めていくのか伺う。
- (5) 工事終了後家屋の傾斜など、市民からの情報はどのような対応をとるのか。該当する方への周知はどのようにすすめるのか。
- (6) 久喜市独自の支援。被災者住宅再建支援事業の受付を地盤が落ち着くまで延期すべきと提起して来た。いかがか。

### 2 南栗橋駅西口、東武鉄道の階段下のバリアフリー化を

南栗橋駅西口の東武鉄道階段を下りて、道路との境には段差がある。段差解消に向けバリアフリー化すべきと考えるがいかがか。

### 3 市民の暮らしを支えるため水道料金の引き下げを

消費税増税が実施されて以降、市民の暮らしは一層厳しさを増している。市民の暮らしを支援する立場から、水道料金の引き下げを検討すべき、いかがか。

- (1) 水道事業会計平成27年度決算では、純利益が約9億円。キャッシュフローは約31億円で当初計画よりも約3億円以上多い結果が出ている。以上のことから、市民の暮らしを支える立場に立ち、水道料金の引き下げを検討すべきと考えるがいかがか。
- (2) 久喜市の水道料金は、平成26年3月31日現在、13mm口径10m<sup>3</sup>使用で見ると一ヶ月1,630円。県内でも順位は2位と高い位置にある。埼玉県の平均1,117円と比較すると513円高い位置にある。最低は本庄市の734円。久喜市の水道料金が低い位置にあ

るのは、基本料金が高いことが影響している。少しでも基本料金を下げることによって低所得者にとっては大きな影響がある。基本料金を下げることを検討してはどうか。

- (3) 13mm口径、20mm口径、25mm口径の基本料金をそれぞれ10%下げると、それぞれどれぐらいの金額となるか伺う。
- (4) 現在の料金決定の際計画された建設改良計画の進捗状況はどのような位置にあるか伺う。
  - ア 計画された建設改良の達成状況を伺う。計画額と実際に実施した建設改良額。達成率。前倒し分があればその金額。
  - イ 新たに計画され実施した事業とその金額。

#### 4 デマンド交通の利便性向上を求める

デマンド交通に対する市民の期待は大きい。久喜市民の足として、とりわけ交通弱者の足として、更なる利便性向上に向け伺う。

- (1) 運行エリアについて伺う。
  - ア 「利用したいが利用しづらい」との理由に上げられるのが、「目的地まで運行してくれない」すなわち、「目的地がエリア外だから」というものである。デマンド交通のエリアは、旧三町の区域が基本となって設定された。「一体的な街づくり」を目指して来たことから、エリア設定を一旦白紙に戻し、利用者の視点で見直しを検討すべきと考えるがどうか。
  - イ エリアの設定は、利用者の行きたい目的地を考慮して決定することが重要と考えるがどうか。
  - ウ 現在のエリアの設定の際に考えられた基準はどのようなものがあるか伺う。
  - エ エリア内であれば、「友達のところへ囲碁でも打ちに行きたい」というように目的地はあえて決めないで、ドアからドアのシステムはできないものか伺う。
- (2) デマンド交通の利便性を高めると、民間路線バス、タクシー事業者からは「路線の廃止や事業撤退をせざるを得ない」との声が出される。
  - ア 民間バスやタクシー事業者への影響はどれぐらいあるとの認識か伺う。
  - イ デマンド交通は、外に出かける「新たな」需要を生み出しており、これまでタクシーや民間バスを利用されていた方だけではないと考えるがどうか。
  - ウ 出かける機会のきっかけとして、市民の足として活用が広がることで、タクシーの利用も増加する可能性がある。「利便性向上=民間バス圧迫」の対立する図式を固定化しないことが重要ではないか。市の認識を伺う。
  - エ そのことを立証するデータを確保するためには、民間路線バス、タクシー利用者、デマンド交通全体の利用者数を把握することが重要だと考える。合計した数値が増加することをタクシー事業者などとも一体で進めていくことが重要と考えるが。いかがか。
- (3) 高齢者による交通事故が問題となっている。デマンド交通の利便性を高め、高齢者の免許証早期返上につなげることが重要と考える。以下伺う。
  - ア 80歳以上の方の利用料が1/2の150円であるが、循環バス同様ワンコインの100円にするなど、利便性を高めることはどうか。
  - イ 久喜市地域公共交通会議で、「免許証早期返上」に向けて審議することはどうか。
  - ウ 免許証の早期返上率は、安心して安全な公共交通の利便性によるところが大きい。認識はどうか。
  - エ デマンド交通で市役所など、公的な用事で行く場所については100円にするなど工夫が必要と考えるがどうか。
- (4) 利用する時間の30分前まで予約できる制度であるが、病院から帰る際に電話しても予約できないとの声が多い。利便性向上に向け以下伺う。
  - ア 予約が一杯で、予約を断っている状況は把握されているか。

イ デマンド交通の車輛を増やすことはできないか。時間帯を限って増車することはどうか。  
ウ 病院を利用する方が利用する際、デマンド交通とタクシーを結び付ける公共交通を構築できないか。往路はデマンド交通で復路はタクシーを利用できるシステムの構築を。

(5) 利用者からデマンド交通の運転は親切でありがたい。の声が多い反面「乱暴で怖い」などの声が聞かれている。高齢者の方など「交通弱者」が多く利用している公共交通であり、「おもてなし」の気持ちが伝わる安全運行が求められる。利用者を増やすためにも、事業者自らの努力と万全の指導が求められるがいかがか。

ア これまでの主な苦情と件数。

イ 苦情に対し市の対応はどのような対応をして来たのか。

ウ 今後の対応は。

## 5 済生会栗橋病院現地存続に向けた久喜市の取組について

済生会栗橋病院あり方検討委員会が、これまで5回開催され、敷地内にて病棟建替えた場合の概算費用など示され、今年度3月末までに、「あり方検討委員会」の案を取りまとめている。久喜市の対応について伺う。

(1) 久喜市としては、済生会栗橋病院が、現在地にて新病棟を建設することを決めるならば、それに見合う支援をしていきたいとの立場で臨んでいると認識している。いかがか。

その場合どのような支援策を検討しているのか伺う。

(2) 済生会栗橋病院が、現在地に存続することの必要性や重要性について、あり方検討委員会においてもっと議論があってよいと考えるがいかがか。

(3) 今年度から久喜市としても国の「特別交付金」を活用して支援をすることを決定し執行していると思うが、支援額はいくらになったのか伺う。

(4) 立派な病院が建設されても、医師がいなければ病院経営が機能しないことはこれまでの経過から明らかである。済生会栗橋病院における救命救急センターの医師確保に向け久喜市としても協議を進めていると思うが進展はあるか。

(5) 「医師」に来てもらうために久喜市として出来ることはないか。例えば、久喜市在住することを条件に住民税の減免とか固定資産税の減免などの優遇策はいかがか。

## 6 栗橋地区「健康福祉センター(くりむ)」のシャワー施設活用を

(1) 福祉避難所として位置づけがされ、施設内には「シャワー」も設置されている。健康福祉センターには「トレーニングルーム」もあり、健康増進で汗を流している。利用者からシャワーの使用ができないかとの声が届いている。避難時のみでなく活用すべきと考えるがいかがか。

(2) トレーニングルーム内に設置してある器具が故障した場合はすみやかに修理すべきと考える。対応はどのようになっているのか伺う。

## ③ 田 中 勝 議員

### 1 栢間赤堀の管理体制について

調査その1 栢間赤堀水利組合の概要

名 称 栢間赤堀悪水路普通水利組合

組合員 796名（笠原300名・栢間456名・小林40名）

受益面積 453町歩

管理費（反当り）笠原640円小林・栢間520円

地権者と筆数 地権者100名 筆数300筆 森の部分 地権者9名 筆数12筆

沿革 笠原村・栢間村・小林村の長が協議し、改修に向けて水利組合を設立。（昭和7年10月着工）

調査その2 水資源の維持管理運営

〔国の管轄〕 一貫的な施工・管理

〔独立行政法人法に基づく水資源機構の管轄〕 産業の発展、及び人口の集中する主要1級水系（首都圏では利根川・荒川、他7水系）と水機構管理ダム・堰・用水路・湖沼水位調節施設（琵琶湖・霞ヶ浦関連の利水事業）

〔土地改良法に基づく管理団体の管轄〕 見沼土地改良区や元荒川土地改良区等

〔地域住民で維持管理する民意団体〕 栢間赤堀悪水路普通水利組合、他

< 旧菖蒲町議会での主な質疑内容 >（平成20年9月議会にて）

Q なぜ法に基づく管理団体に位置づけされなかったのか？

A 昭和24年制定の土地改良法に基づく土地改良区への組織変更を行わなかったことにより、3年の猶予期間が満了となった昭和27年8月4日に自動的に任意組合になった。

Q 地権者100名、300筆については「個人」「財務省」「町」「神社」が記されている。天下の公有財産である川が・・・この為、町では解決に向けて取組んでいたことが記憶に残る。だが、いつの間にかに立ち消えになった。当時どのように取組み、どのような経緯で現在に至ったのか。

A 「未登記処理については、高度な専門性を要する為、平成9年に対策室を設け、解決に向け努めて来た。だが、用地取得時期が75年前の昭和7年頃でかなり古く、その後、相続が多数発生して、権利者が多くなっていることや、関係の土地が300筆を超える為、多くの時間と専門知識、及び費用負担を要している。」昭和62年度から63年度、及び平成6年度から9年度の2度に渡り、鴻巣市と共に県へ調査を依頼した。また、懇話会を設け、地元の意見や関係者との調整を図る等努力してきた。今後も県・鴻巣市・元荒川上流土地改良区と協議を進めると共に未登記問題等の解決に向けて取り組んで参る。

表題については、平成26年11月議会で取組んでいる。問題点が複雑で難しい為、上記にお示しした調査内容と旧菖蒲町議会で取組んだ質疑内容をお示しして伺っている。その後、2年経過しているが組合員から「高齢化に伴い除草等、管理の対応が年々厳しく体力的に限界」との、ご意見が多数寄せられている。斯様なことから、再度伺いする次第である。

（1）問題点のポイントは、当該管理団体は任意組合でしかも、河川の多くが個人財産であること。これが問題解決を難しくしているものと考え。先般の質疑においては、マスタープランに位置付けられた経緯と方向性をお示し頂いた。そして、その後、解決に向けてご努力頂いている訳だが「その作業は並大抵ではない」と理解できる。この難問題に対して、どの様に取組まれて参ったのか。また、作業上の困難と進捗具合についてお示し願う。

（2）また、次のように要望している。「本来なら旧栢間村、或は旧菖蒲町で処置すべき問題だ。だが、図らずも新市に引き継がれた訳だ。解決に当たっては、多々困難が生ずると思うが、この問題を後世に先送りさせることなく、私達の世代で是非とも解決を図って頂きたい」と、お願いしている。

この思いは、組合員に限らず地域の皆様の共通意思と考える。しかしながら、今のままでは永遠のテーマになりかねない。解決に当たり、何が原因で困難にさせているのか、市当局の忌憚のないご意見を賜りたい。

#### ④ 富澤 孝至 議員

##### 1 久喜白岡ジャンクションの合流危険箇所について

- (1) 住民からジャンクションの合流について大変危険であるとのご意見を多数いただいている。実際に走って見たが合流地点の距離が短く確かに危険であると感じた。2月26日には境古河インターから、つくば中央インター区間が開通し、今にも増して久喜白岡ジャンクション（以下、ジャンクション）の交通量が増えると思われるが市の認識をうかがう。
- (2) 危険という声は聞いているが、実際のところジャンクションでの事故は起きているのか、また、その事故は合流地点でも起きているのかうかがう。
- (3) 既に、建造物として完成している以上、合流ポイントの延伸は難しいが、危険回避のために何らかの手を打つ必要があると思うが市の考えをうかがう。

##### 2 もう一つの住民票「ふるさと住民票」の発行について

- (1) 現代社会において住民と自治体とのかかわりは多様化している。こうした社会の変化に少しでも対応した政策が必要である。  
ふるさと住民票は、住民基本台帳法による法定の住民票とは異なり、自治体が自由に設計できる制度であるが市の考えをうかがう。
- (2) 久喜市で、ふるさと住民票を発行すると仮定した場合、メリットとデメリットをどのように考えているのかうかがう。

##### 3 自治体のテレワーク導入について

- (1) 少子高齢化が進む中、労働力を確保するには、より多くの人が働ける社会を目指さなければならない。公務現場が率先してテレワークを推進することで、民間企業も導入しやすくなり、地域の働き方も変わってくる。市として導入を考えるべきだが見解をうかがう。
- (2) 職員が出産・育児や、身内の介護・看護等で働きたいけど働けない状況を市はどのように考えているのかうかがう。
- (3) テレワークには課題も多いと聞くと、久喜市がテレワークを導入するとしたならばどのような課題があると考えられるのかうかがう。

## ⑤ 岡崎 克巳 議員

### 1 PPP（官民連携手法）導入指針の策定について

これからの自治体運営及び、公共サービスはますます多様性が求められている。民間では社会の多様性に対応した特性や活力を持ち、社会的貢献も果たしながら事業運営を行っている事業者が少なくない。また、自治体財政も今後ますます厳しさを増すことが予測されている中、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、市民より満足の得られる公共サービスの提供を目指す新たなシステムが必要である。

久喜市はこれまで、民間委託や指定管理者制度等を活用しながら公共サービスの充実を図ってきた。これからは、PFIなども含め、総合的にステップアップした、官民連携のPPP導入指針が求められている。

- (1) PPP（官民連携手法）をどう捉えているか。
- (2) 久喜市においても、仮称「久喜市PPP（官民連携手法）導入指針」を策定すべきだが、いかがか。

### 2 学校再編基本計画の策定について

義務教育における学校の目的は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者として基本的な資質を養うことであり、知識や技能の習得だけでなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することにより、思考力・判断力・表現力問題解決能力などをはぐくみ、社会性や規範意識を身に着けさせることが大切といわれている。

そのような目的の実現には、一定規模の児童生徒数が確保され、バランスのとれた教職員の配置など、適正な学校規模を確保することが重要であると考えられる。

このような中、久喜市では、一部地域で人口増は見られるものの全体としては、人口減少による児童生徒数及び学級数の減少も見受けられるようになってきた。さらには単学級や複式学級も見受けられる。出生率から将来的な予測が立つ中で、学校施設のあり方を見直さなければならない時期に来ている。

- (1) 庁内に学校のあり方を議論する「検討委員会」を設置してはどうか。
- (2) 学校の適正規模に関するアンケートをしてはどうか。  
(幼稚園、保育園、小・中学校、保護者)
- (3) 学校の再編に関する基本方針を示すため「有識者会議」を設置してはどうか。
- (4) 教育委員会として、人口減少時代における適正規模、適正配置による教育のあり方を示す、「学校再編基本計画」を策定すべきだが、いかがか。

### 3 キャフス付消防ポンプ自動車の導入について

C A F Sとは「圧縮空気泡消火装置」のことで、水に少量の消火剤を加え、そこへ圧縮空気を送り込むことにより発砲させる装置で、水（泡）の表面積を広げることで、効率よく消火することができる。

特徴としては1、使用水量が少ない。2ホースが軽い。3消火効率が高い。

効果としては、1、水損防止。2、隊員1名で放水可能。3、水利部署することなくこう着隊を待てる。

埼玉東部消防局では、現在6台導入しており、更新に合わせてC A F S付消防ポンプ自動車に替える方針である。久喜市においても消防団車両の更新時には「キャフス付消防ポンプ自動車」を導入すべきであるが、いかがか。



#### 4 総合運動公園の施設の充実について

総合運動公園は多くの市民に利用され、親しまれている。また、スポーツ団体の利用も多い。さらに指定管理者の事業も充実していることから、にぎわいを見せている。

その中で、弓道場がないことから、弓道場の設置を望む声がある。弓道の歴史があり、かつゆかりのある方がいる久喜市に弓道場がないのは残念である。総合運動公園に弓道場を整備すべきであるが、いかがか。

#### 5 駅前トイレの整備について

市の玄関口である駅前トイレは充実が図られ、利用されている。利用者のマナーにもよるが衛生さ、清潔さを保つことに努力されている。また、久喜市では公共施設のトイレの洋式化に取り組んでいる。駅前トイレも洋式化に取り組むべきであるが、いかがか。

## ⑥ 矢崎 康 議員

#### 1 自殺対策について

自殺対策は「生きることの包括的支援」として実施されることが明確に規定され、すべての人が生きがいや希望を持って暮らすことが出来るようにすることが大切です。たとえば、生活苦や介護疲れなどで悩みを抱えたときに、その問題の解決のために、福祉や医療の専門家が連携して支援をしていくこと、また効果が明らかになったさまざまな具体策を講じていくことが重要で、地域の実情を踏まえて悩みを抱えて孤立しがちな人をみんなで支え、支える手立てを増やしていくことが対策の基本と考えます。

そこで以下伺います。

(1) 久喜市が連携する地域自殺対策推進センターはどこになるか。また久喜市内を含む所管地域の実態(自殺者数、年齢、性別、職業等)を分析する必要がありますが、どのように進められているか。(基準、調査時期、期間は)

(2) 改正自殺対策基本法により地域自殺対策計画が盛り込まれたことによって、メンタルケアにとどまらない「市民の生きることの包括的支援」を進めるための計画づくりの考え方と方針を伺います。

(3) 子どもの自殺を予防する教育を学校にも求め、よりきめ細やかな対策が期待されていますが、現状について伺います。

#### 2 学校給食を活用した地域活性化事業の推進を

34校を賄う給食センター設置に伴い、学校給食に地元食材の利用を進め、各学校には生ゴミ処理機を設置し、堆肥化したものを活用する循環サイクルの構築を、子どもが通っている学校の方々と一体となって実践する地域活性化事業を推進しては、如何か。

#### 3 東北新幹線東鷲宮周辺における道路の補修について

東北新幹線の東鷲宮から南栗橋にかけての区間の高架沿いの道路で、舗装部と未舗装部の段差があり、自動車でのすれ違い時、ハンドルを取られてしまいそうな場所がある。早急に補修をし

ていただきたいかがか。

#### 4 だれでも投票することができる投票所の環境整備と投票支援を

投票所において、高齢者や歩行困難者には事務従事者の配慮がありますが、障がいの違いによっては配慮のないのが現状である。配慮の多様性が必要となってきた。これらに取り組むことにより投票率を上げることにもつながります。そこで以下伺う。

- (1) 投票所での支援として、臨時職員、初めての事務従事者の方用に、狛江市職員向け『選挙の3項集』のような、やさしい支援が必要な方への参考集を作って活用してはいかがでしょう。
- (2) コミュニケーションボードなどを活用した、誰もが投票しやすい環境をつくり、周知をしてはいかがか。
- (3) 障がいによって投票時は家族等の同伴は禁止なので、期日前投票所と同じ環境で、事前に投票所の雰囲気疑似体験してもらうことも必要であると考えます。お考えを伺う。

## 【第3日目 3月2日（木）】

### ① 貴志 信智 議員

#### 1 高度浸水エリアにある防災倉庫の移転を求める

久喜市は市内小中学校や公共施設を、災害時の避難所として指定し、グラウンド等、屋外を中心に防災倉庫を設置している。一方で、久喜市洪水ハザードマップでは、市内公共施設並びに小中学校において浸水リスクが「高度」と評価されている場合も多い。シミュレーション通りの浸水被害が発生した場合、防災倉庫は水没してしまう可能性がある。水没までは至らずとも、防災倉庫が期待される役割を果たすのか疑問である。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市洪水ハザードマップが想定する浸水被害が発生した場合、使用が不可能と思われる防災倉庫の数、また使用が困難と思われる防災倉庫の数をそれぞれ伺う。
- (2) 久喜市洪水ハザードマップでは、避難所によって使用区分を「2階以上」「3階以上」等と定めている。2階以上、3階以上に避難しないと危険な状況で、屋外にある防災倉庫に向かうのは不可能ではないか。避難所の使用区分と、防災倉庫設置場所は整合性を持つべきである。市の見解を伺う。
- (3) 前述のような状態を改善するためには、学校を含む公共施設において、避難所として活用出来る高さの階に、防災倉庫を設置するべきでないか。市の見解を伺う。

#### 2 久喜市職員採用試験の活性化を求める

久喜市は現在、有資格者を除いた一般事務職の募集において、受験者の年齢上限を30歳としている。また30歳以下の社会人経験者であっても、新卒の学生等と同様の試験を受験する必要がある。この採用体系では民間企業等で活躍する人材を採用するのは困難である。また久喜市定員適正化計画においても職員の年齢層の偏りは問題として明記されており、改善が急務であることは間違いない。そこで以下伺う。

- (1) 社会人経験者枠を創設し、民間で活躍する人材が、久喜市を転職先として選ぶことが出来るようにするべきではないか。久喜市出身者が久喜に戻って就業したい場合の受け皿にもなり得る。市の見解を伺う。
- (2) 久喜市定員適正化計画には「職員の年齢構成に大きな偏りがある状態は、組織的、財政的にも多くの問題が生じる」と明記されている。職員の年齢構成に偏りがある近年において、職員年齢構成を平準化するための具体的方策を伺う。
- (3) 総務財政市民常任委員会において視察に訪れた茨城県境町では、職員募集の広告を近隣自治体等の駅に設置したところ、応募が著しく増加したとのことであった。久喜市では職員採用試験の応募者を増やすべくどのような方策を実施しているか伺う。
- (4) 受験案内（受験申込書・受験票含む）の入手方法が公共施設での現物渡しと、郵送による請求に限られており、利便性が低い。近隣自治体同様にインターネットによるダウンロードを可能にするべきである。市の見解を伺う。

#### 3 アクセス解析を元に広報を展開するべき

市民が行政に関する情報収集を行う際、インターネット検索は欠かせない手段の一つになっている。どんな言葉で検索しているか、どのページにどのくらいの時間滞在しているか、どのペー

ジで離脱しているか等、ホームページのアクセス解析で得られる情報は、市民ニーズの把握に直結する。アクセス解析に応じたホームページや各SNSからの情報発信を行うべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 現在行っているアクセス解析を、広報活動にどのように活用しているか伺う。
- (2) アクセス解析によって把握出来たニーズに応じて、SNSを活用するべきではないか。市の見解を伺う。
- (3) SNSを有効に活用する（「いいね！」の数を増やし情報を拡散させる）べく、行っている工夫・施策を伺う。

#### 4 総合型地域スポーツクラブとの連携を強化するべき

平成28年11月1日にスポーツ庁が所管する「総合型スポーツクラブの在り方に関する検討会議」において「総合型地域スポーツクラブの今後の在り方に関する提言」が出された。本提言には市町村に求められる役割として「地方スポーツ推進計画の策定等を通じて、行政の立場から地域の課題を把握して、総合型地域クラブ等と連携・協働して課題解決に取り組んでいくことが期待される」と記載されている。久喜市も総合型地域スポーツクラブの拡充を目指し、具体的取り組みを進めるべきである。そこで以下伺う。

- (1) 本年3月に策定される久喜市スポーツ推進計画にも総合型スポーツクラブの育成・支援を行う旨が記載されている。具体的にはどのような育成、支援を行うのか。現時点での見解を伺う。
- (2) 久喜市と、総合型スポーツクラブの情報交換体制を整備するべきと考える。しっかりと連携・協働できるよう、定期的に情報交換を行うべきと考える。市の見解を伺う

#### 5 久喜市内公共施設及び小中学校のサッカーゴール・ハンドボール等の安全対策について

本年1月、福岡県の小学校でハンドボールのゴールが倒れ、男児が死亡する事故が発生した。同様の事故は全国各地で発生しているにも関わらず、悲劇は繰り返された。久喜市内の小中学校においても、再度安全対策の確認・徹底を行うべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 現在、市内公共施設及び小中学校に設置されているサッカーゴール・ハンドボールゴールには全て転倒防止の対策が施されているか伺う。
- (2) サッカーゴール・ハンドボールゴールへの安全対策（固定具の数や場所）、安全確認（確認のタイミング、管理責任の所在）に統一の基準を設けるべきと考える。市の見解を伺う。
- (3) 地域イベント等でグラウンドを使用した後、動かしたサッカーゴールを元の場所に戻し、固定する杭を打ちなおすことがある。この時、杭が曲がっていて地面に打ち込むことが困難な場合が多い。打ち込みが甘いと、地面とゴール支柱の間に隙間が出来るため、危険度が増す。安全対策のための器具は、事故リスクを低減させるために万全な状態であることが望ましい。実態の調査を行い、十分な安全対策を行えるよう、杭の入れ替え等、必要な予算措置を行うべきと考える。市の見解を伺う。

## ② 成田 ルミ子 議員

### 1 久喜市を交通安全な街にするために

久喜市において交通死亡事故が多発したことにより、埼玉県知事より12月16日より3月15日の3カ月間「交通事故防止特別対策地域」として指定された。市長を本部長とする、久喜市交通事故防止特別対策本部が設置され、重点項目が掲げられたが以下質問する。

- (1) 重点項目として掲げられた「運転者の交通事故防止」「幹線道路における交通事故防止」「子供と高齢者の交通事故防止」「市民に対する交通事故発生情報の積極的な提供」だがそれぞれどのようなことに取り組んだのか。
- (2) 「交通事故防止特別対策地域」の指定要件になった昨年10月と11月の発生した4件の交通死亡事故発生場所はどこか。事故発生後、安全に配慮し改善されたところはあるか。
- (3) 第10次久喜市交通安全計画でも道路交通環境の整備は講じようとする施策になっているが、議会でも以前から一般質問されている、危険箇所への信号機の設置、白線の引き直し、グリーンベルトの設置など前々からの検討課題は進捗をみることはできそうか。
- (4) 市役所入り口北の本町3丁目の交差点だが、春日部方面に向かい自動車で走るとき、歩道から自転車が飛び出してくるような錯覚を受けたことがある。高い壁と電柱があることで、歩道で信号を待っている自転車や歩行者が、極端に見えないことが原因であると考え、改善策はないか。
- (5) 第10次交通安全計画で市民総ぐるみの交通安全運動の推進で「ゆずりあい」の精神でゆとりある運転の習慣づけがうたわれている。歩行者と自転車、自動車がお互い配慮しあい危険な運転をなくすことで道路交通環境は大きく改善される。「ゆずりあい」の精神をどのように広めていけると考えるか。

### 2 南栗橋スポーツ広場を硬式野球が対応できるよう整備を

久喜市においては、平成24年6月議会において正規野球場の早期建設の請願の趣旨採択がなされ、多くの市民の方が正規野球場の建設を望んでいる事は認識していると思う。しかし平成27年9月議会においても、現時点では大変難しい状況であるとの答弁がなされた。正規野球場の建設は現段階では考えられなくとも、硬式野球が対応できそうなグラウンドは整備を進めたらいかか。南栗橋スポーツ広場の使用用途は野球であるのだが、軟式野球に限られている。しかし、全面を使用すれば、十分な広さもあり、硬式野球対応グラウンドとして使用可能であると思う。また、現在の使用状況をみると、硬式野球のグラウンド使用ニーズの高い土日に比較的空いているようだ。

近隣へボールが飛ばないようにネットの整備を進めることにより、硬式野球の練習はもちろん大会も開催できるグラウンドになる。久喜市を含め東部地区は硬式野球が大変盛んな地域である。少しグラウンドに手を加えることで、正規野球場の建設はならずとも硬式野球の練習場所の提供ができるようになる。ぜひ実現に向けて検討してほしいがいかか。

### 3 久喜駅前ミストシステムの稼働期間外の対策について

久喜駅西口で、昨年6月に設置工事を開始し、7月17日に供用を開始したミストシステムは厳しい暑さを和らげ、広場を利用される方への夏場のエコな過ごし方の体験が目的とされている。それに係る工事費が約830万円、維持管理費用については、水道代、電気代、メンテナンス費用で年間約30万円を見込むとされた。

- (1) 昨年の稼働日は何日間であったか。また今年の稼働日は何日を予想するか。
- (2) 年間を通してみると稼働をしていない日のほうが多い。設置後の噴霧に際し、ノズルがデリケートであるため、すぐに不具合が生じ、修理したと認識しているが、現在の状況を見るとノズルは風雨にさらされている。ミストシステムは維持管理を委託し管理されていると思

うが、ノズルにカバーを付ける等の対策は必要ではなかったのか。維持管理の中で、稼働期間外も点検しているのか伺う。

#### 4 幸せな出産を支援するために

健康福祉常任委員会の所管事務調査で伺った、熊谷市のさめじまボンディングクリニック内の「あんしん母と子の産婦人科連絡協議会（以下あんさん協）」は困難をかかえた妊婦への相談支援に力を入れ、新生児遺棄等の子ども虐待を未然に防ぐ観点から必要に応じて養子縁組支援を行っている。

妊娠を知られることを恐れ、一度も病院に行ったことのない事情のある妊婦からの相談が平成25年9月から平成28年12月末時点で111件も寄せられているという。相談時の週数は人工妊娠中絶ができない2週以降がほとんどで、産み月寸前で駆け込む人もいるという。また相談者の年齢の約35%が18歳以下であるという。以下伺う。

- (1) 久喜市からもあんさん協に相談された方がいると伺った。把握はしているか。(答弁は報告できる範囲で構いません)
- (2) 昨年5月に改正された児童福祉法では市町村の業務がうたわれており、児童福祉法第21条の15には病院、診療所、児童福祉施設、学校等職務に従事する者は要支援児童等と思われるものを把握した時、当該者の情報をその所在地の市町村に提供するよう努めなくてはならない(略)とある。提供された場合の受入、支援をどのように考えられるか。
- (3) SNSの普及により出会い系サイトで知り合った人の子どもを妊娠し、妊娠した途端、相手と連絡が途絶えてしまったという相談が大変な勢いで伸びていると伺った。尚、参考として15歳以下の出産は2013年度の全国調査で235件、人工妊娠中絶は1,323件ののぼる。学習指導要領のしぼりが大きく難しい問題と理解するが、現場を見ている産婦人科医による性に関する指導の有効性を大いに感じた。ぜひ取り入れるべきと考えるがいかがか。

### ③ 平間 益美 議員

- 1 さいたま・栗橋線、北陽高校前交差点からアリオ鷲宮方面への交差点信号機設置について伺う。  
平成27年2月議会において、香取公園とアリオ鷲宮が接する交差点に信号機の設置を要望する質問を行った。この場所は平成26年11月に死亡事故が起き、地元からも設置の要望が出ていた場所である。市としても同年12月に久喜警察に要望をしているとの答弁がされていた。  
そこで以下伺う。
  - (1) その後の進捗状況を伺う。
  - (2) 現在信号機設置を久喜警察に要望している数を伺う。
  - (3) 設置要望箇所の進捗状況を伺う。
- 2 花みずき会館の施設改善について伺う。  
花みずき会館のトイレは和式と洋式が併設されている。和式トイレは高齢者の方から使い勝手の不便さが指摘され、洋式トイレへの改善が求められている。また会場の照明が暗いとの指摘もある。そこで伺う。
  - (1) 花みずき会館は女子トイレ3カ所のうち2カ所が和式、男子トイレ2カ所で1カ所和式である。今多くの施設で洋式トイレへの変更が要望されているが、花みずき会館についても洋

式トイレへの変更を行うべきと考える。計画はあるか伺う。

- (2) 花みずき会館 1 階小ホールは 10 個ある照明の内 7 個の電球が外されている。補助照明 2 カ所も点灯していない。各会場とも暗さが感じられる。電球を外す対応ではなく、利用者が照明の調整をできる方法に変えるべきと考えるがいかがか伺う。
- (3) 先の議会で花みずき会館を緊急避難所にすべきとの質問が出され、地元の方々と協議を行い、検討するとの答弁があった。トイレの問題、照明の問題を改善しなければ非常時の避難所としての役割を果たさないと考えるがいかがか伺う。

### 3 就学援助制度の新入学児童生徒学用品費の入学前支給について伺う。

就学援助金に関しては、先の議会でも小学校・中学校入学児童、生徒に対して、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給すべきとの考えから質問した。しかし、所得の確定が間に合わない等の理由で考えていないとの答弁であった。2月4日付の新聞報道によれば、これまでの入学準備金の支給時期6～7月を前倒しする自治体が増加し、全国80市区町村で実施されている。

「子どもの小学校・中学校入学前に用意するものがたくさんある。3月までに入学準備金を支給してほしい」という多くの保護者の声に答えたものであり、「前倒しは事務手続きの見直しで可能であるため決めた」とも言われている。

また、八潮市は県内でも初といわれている「入学準備金の無利子貸付制度」を創設している。久喜市でも、経済的負担の大きい世帯への援助を前倒し支給、あるいは無利子貸付制度で行うべきと考え以下伺う。

#### (1) 就学援助金の内容について伺う。

ア 昨年度就学援助金受給者で要保護世帯・準要保護世帯の数を、小学校・中学校ごとに伺う。

イ 昨年度実績で、小学校新入学児童生徒学用品費を前払いした場合の予算を伺う。

ウ 同じく中学校入学生徒に前払いした場合の予算を伺う。

#### (2) 文科省は2017年度から就学援助金の内、入学準備金支給額を現在の小学生2万4700円から4万6000円へ、中学校は2万3,550円を4万7,400円に引き上げる方針であるといわれている。そこで伺う。

ア その場合久喜市も現行金額を引き上げることになるのか。

イ 準要保護世帯の場合も同様か。

#### (3) 八潮市では、小学校で5万円・中学校で10万円の無利子貸付制度を実施する。家族3人以内で合計所得が年360万円以下、家族5人以上で534万円以下等の制限があるが、条件に合えば毎年利用でき、利用用途も修学旅行などにも使える幅広い制度である。そこで以下伺う。

ア 久喜市で、小学校5万円、中学校10万円を就学援助金受給の新入学児童・生徒に貸し付けた場合の費用をそれぞれ伺う。

イ 返済期限を1年とした場合、現行金利で市が負担すべき利息の額について伺う。

#### (4) 市長に伺う。市長は「久喜市からオリンピック選手を、ノーベル賞受賞者を」といろいろな場所で挨拶されている。しかし子どもの貧困問題は、子どもたちからその機会を奪っている、ということをこれまでも指摘してきた。多くの保護者たちの声、自分の家の経済状況を心配しながら新1年生になる児童・生徒を援助するためにも、入学前支給、あるいは無利子貸付制度を実施すべきと考えるがいかがか。

#### ④ 渡辺 昌代 議員

##### 1 東京理科大跡地利用については、しっかりと市民の意見を考慮すべきであるが

東京理科大跡地の活用については、これまで市民の要望を募集し、パブリックコメントを行い進めてきていることについては理解をしているが、それが十分活かされているのか疑問がある。住民の声が届く住民自治を目指すべきではないか、以下伺う。

- (1) 東京理科大跡地の利用については市民にパブリックコメントを行っているが、その結果集計はどうなったか。その時の市民の意見は何が多かったのか伺う。
- (2) 跡地に予定されている、市内34校の小中学校の給食を賄う給食センターについてのパブリックコメントの意見はどうであったか伺う。
- (3) 前回11月議会後、ようやく給食審議会が開かれたが、その中身は、これまでの審議会で積み上げてきた「学校給食基本方針」から進むのではなく、「新学校給食センター整備における骨格となる事項」として理科大跡地に給食センターを作ること等を了承すべく進められている。審議会では、大型給食センターのみ見学にしているようだが、なぜ、自校式給食センターの見学には行かないのか。自校式給食とセンター式給食の食べ比べは必要なことではないのか。本来、50年後までの子ども達の給食・食育という大変重要な事を考える審議会でもある。わずか3ヶ月で答申を出すと言う事じたい大問題であると考えがいかがか。
- (4) 学校に通わせている保護者や子ども達にとって関心の高い給食である。その当事者がどれだけ給食センターの建設について知っているのか。理解をしているのか。について市はどう考えているのか伺う。
- (5) 昨年12月に地元市民を対象に説明会を行ったが、その時に出された要望と対策について伺う。
- (6) 県道12号線の安全対策はどのように進めるのか伺う。

##### 2 ごみ処理施設整備基本構想について今後の進め方と考え方について伺う

「久喜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」がこれまで、ごみ処理検討委員会で審議され、今議会に議案として出された。その後、ごみ処理施設整備基本構想が検討委員会にて審議されている。これまでの進捗と今後の計画、「ごみ処理施設整備基本構想」について伺う。

- (1) 「久喜市一般廃棄物処理基本計画」を基に基本構想を策定するとあるが、その目的についてどうとらえているのか伺う。
- (2) 処理施設に関しては、基本的事項を策定するとあるが、その説明を求める。また、どのような計画で進めるのか伺う。
- (3) 処理施設建設予定地の周辺地域への影響、環境への影響、大気汚染等どのように考えていくのか伺う。
- (4) 市民の森の構想も進められているが、関連をもって進めるべき事項もあると考えられる。それらはどう進めるのか。
- (5) 平成35年度の共用開始ですべてを1本に統合したごみ処理施設とするようであるが、八甫清掃センターはすべて閉鎖とせずに、緊急時の予備対策として残す、または、生ごみの堆肥化、再処理施設として利用すべきと考えるがいかがか。

##### 3 国民健康保険の広域化で市民負担をしないようにすべき

国民健康保険は国による国保法の一部改正により、平成30年度より都道府県単位化となる。これには、国保が持つ構造的な問題点などの改善には至っていないのが現実である。その中で市



としてはどのように対応するのか、今後のスケジュール等も踏まえ考え方を伺う。

- (1) 県は財政運営の責任主体となり、運営方針を策定するとあるが、どのようになるのか。運営のあり方として、県と市の役割はどうなるのか。
- (2) 後期高齢者医療制度とはまるで違うようだが、議会のあり方、運営はどうなるのか。
- (3) 国保運営協議会についてはどうなるのか伺う。
- (4) 所得シェアと被保険者数のシェアは全体で按分するようであるが、久喜市の場合はどうのような割合となると考えられるか。
- (5) 久喜市のこれまでの保険財政共同安定化事業では、交付金のほうが、拠出金よりも多額になっていた事を考えれば、医療費は高い水準と考える。この場合納付金は高くなり、所得水準も高ければ、納付金はさらに高くなると思われるが、納付金の算定はどうなるのか伺う。
- (6) 以下について伺う。
  - ア 医療費適正化計画はどのような内容でいつまでに作るのか。
  - イ 県で示してきた収納率は、久喜市の場合93%と聞いているが、これはあまりにも高すぎる要求ではないのか。
  - ウ 短期証、資格証などの扱い、発行はどうなるのか。
  - エ 納付金が不足となった場合どうなるのか。法定外繰入をしないかぎり保険税が限りなく上がることになる。このことについてどう考えるか。
- (7) 全体を通して、県・市の今後のスケジュールについて伺う。
- (8) これまでの久喜市の国保会計は、毎年（ここ近年）剰余金を10億円あまり残して次年度の繰越金とし、10億円を超えた分は基金へと繰り入れてきた。基金はすでに9億円を超え、市は、毎年法定外繰入を引き下げはじめ、保険料設定時の試算7億8千万円からすると大幅削減をしているのである。しかも平成27年度からは、一般会計に剰余金を戻している。
  - ア 国保税を算定したとき法定外繰入は「医療費の伸びを計算すれば、市民への負担をお願いすることになるが、保険税の負担が過度にならないように、法定外繰入も行う」として市民に約束をして繰り入れたものである。医療費の伸びを高く設定し、かかる総額を大きく見積もり、国保税を高く引き上げ、剰余金が出れば法定外繰入れのみを引き下げ、基金も十分になれば、一般会計に戻すなど、ずっと高額な保険税の納付に苦しんできた、悩んでいる市民からすれば、あり得ないことである。いかがか市の考えを問う。
  - イ 税負担が過度にならないため、という当初の考え方、国保の抱えている構造上の特に近年の問題点、国保は社会保障であるという法的根拠から考慮すれば、県平均並の繰入まで戻して、基金も活用して国保税の引き下げをすべきと考えるのがいかがか。

## ⑤ 戸ヶ崎 博 議員

### 1 良好な景観の保全と育成について

市内の桜の木の管理と育成について伺う

- (1) 市のホームページで情報発信している桜の木はどのくらいあるのか、また現在はどう管理されているか伺う。
- (2) 今後の桜の木の管理等をどう進めていく考えか伺う。特に官民協働の取り組みが大事ではないか、市の考えを伺う。

- (3) 緑の推進員の育成に桜守の枠を考えてはどうか。
- (4) 清久工業団地の桜通りは管理も行き届いて好評である。しかし電線が桜の木と重なり危険である。地中化の計画を進めてはどうか。
- (5) 清久工業団地は全体的に桜の名所といってもよい、各企業の方の協力を得て官民協働の育成に取り組まれてはどうか。
- (6) 河川敷にある桜の木は管理が大事であるが、どう取り組まれるか伺う。
- (7) 久喜菖蒲工業団地内の公園の桜は様々な種類が植えられているが、生育が心配であるがどう見ているか。
- (8) 新川沿いの遊歩道の桜も植栽して以来維持管理が行き届いていないと思えるがどう見ているか。

## 2 緑のカーテン事業について

- (1) 今年度の事業をどう見ているか、又来年度にどう生かしていく考えか。
- (2) 市内の小中学校に緑のカーテン事業の推進をすべきではないか、空調が整備されたがゆえに効果も一層増すのではないかと考えるがどうか。

## 3 高齢者のIT教室の充実のために

高齢者に対してのIT教室の充実が急務と考える。

各地域での定期的な開催又理科大跡地における定期の開催など高齢者の方が参加しやすい取り組みが大事であるが、どう進めるか伺う。

## 4 高齢者の方の健康保持と介護予防のために

高齢者の方々の健康の保持と介護予防のために、鍼灸マッサージ等の施術助成を実施されてはどうか伺います。

## 5 市長のNO、1訪問について

- (1) 昨年から訪問されているが、これからの訪問先の計画は。
- (2) 訪問されて魅力ある情報を発信することが大事であるがどう進めるのかお聞きします。

# ⑥ 井上 忠昭 議員

## 1 医療問題について

医療問題について以下伺う。

- (1) 済生会栗橋病院の移転問題に関して、主に「第三次救急」の観点から伺います。

ア 栗橋病院が出した「平成37年(2025年)を見すえた当院のあり方(原案)」に「8. 現病院の地域救急センターは、地域の救急医療を充実させるために公的助成を受けていることから、引き続き2次医療を担当することにする。但し、新病院と医療機能を相互に補完する観点から、重症入院の受け入れは新病院とし、現病院は急性期の病床を持たないこととする。」とあるが、市はこれをどのように評価したか。私は、「3次救急としない(もしくは3次救急を目指すとしない)2次救急としたこと」、「急性期の病床を持たないと

しながら、2次救急が実際に行えるのか」、「救急車の受け入れや、その後入院が必要とされた場合、もしくは症状が落ち着いて入院で経過を診るような場合に、(移転を前提とする) 現地から加須に転院するという事なのか」など問題が浮かぶ。この点についてはどうか。

イ そもそも「公的助成をうけて」と、栗橋病院自体が補助金を受けたことは記載しているが、第3次救急を目指して地域救急センターを建てたことや、そのために補助がされたことについては触れてはいない。まして、この文からは、少なくとも現在の地域救急センターで「第3次救急を目指さない」ことを意思として示しているようにも読み取れるが、わずか5年でこのような方向転換が出来ることなのか。補助金の返還など問題は生じないのか。

ウ 第3次救急が遠のいているとの印象を受ける。久喜市は、第3次救急が近づいているかのような答弁もあったが、実際はどのような段階にあるのか。これまで第3次救急についての話し合いを重ねてきたと聞いているが、久喜市はどう受け止めているのか。先般の補助も、そこを栗橋病院が目指すために出したのではなかったのか。これも約束が違ってくるのではないか。

(2) 新久喜総合病院については、4月の開院以来、久喜市及びこの地域の地域医療を全力で担ってくださり、患者や地域住民の皆様から高い信頼を受けています。以下、伺います。

ア 救急の受け入れ実績(受け入れ実数、月ごと推移、圏内受け入れ率、受け入れ不能率 ※合わせて年末年始実績についてもお願いします。)

イ 入院・通院患者実績(受け入れ実数、ベッド稼働率(急性期・回復期)、月ごと推移) ※ア、イについて、資料としての提出も議長にご配慮頂きたくお願いします。

ウ 平成28年4月以降、医療圏外に搬送された数にどのような変化があったか。地域完結型医療がどれ程進んでいると久喜市は考えますか。

エ 平成28年4月以降、受け入れに偏りが出来たとの批判も聞く。実際にそうなのか。私は、それはこれまで(3月まで)受けていなかったところが受けるようになり、可能な限り断らずに受け入れてくださった自然な結果だと考えているが、久喜市の考えはどうか。

オ 現在、新久喜総合病院は、「2次レベル以上」、もしくは「3次にも限りなく近いレベル」での救急受け入れを行っていると考えている。それゆえにこれからは、この頑張りを続けて頂けるよう、諸々の課題を乗り越え、それに応じた体制づくりや「地域医療は地域で育てる」といった患者・地域住民とともにある医療への啓発(以前取り上げた小山市は「地域医療を守り育てる条例」を策定しているがこうしたことも含めて)などにあると思う。行政に出来ること、行政としてやるべきこととして以下考えを伺う。

(ア) 県の医療整備計画の見直しを機にしたベッドの増床や医師・研修医・看護師確保に対する協力

(イ) 病院との意思疎通を図るための意見交換の場の確保(現在行われている事務的なもの以外で)

(ウ) 議案として久喜市医療体制等推進協議会(ここについては議案質疑があるので触れない)が提案されているが、合わせて積極的な市民啓発が必要で、そのために出来ること。

## 2 防犯について

(1) 11月議会「犯罪情報や不審者情報の市民への早期提供について」取り上げた際の答弁で、「迅速な情報提供に努める」とおっしゃって頂きましたが、現状や課題について伺います。

(2) 同じく11月議会で不審者情報の一例を挙げてメール配信までの手順をお伺いした際、学

校の対応が、学校ごとにまちまちであることがわかりました。ある程度の学校裁量は必要と考えますが、事が起こったときの報告の手順や対応など統一したマニュアルがあつてしかるべきと述べました。その後どのように議論がされていますか。

- (3) 犯罪が多発したり、不審者が続けて出没する箇所について、職員（特に外に出る機会が多い職員）が把握出来るようになってはいますか。同じく11月議会で、広報活動での市民周知や警察へのパトロール依頼はお答えになられていますが、久喜市自らも出来る対応があると考えますがいかがですか。

## 【第4日目 3月3日（金）】

### ① 川辺 美信 議員

#### 1 子どもたちにとってより良い学校給食の実現を

昨年11月議会において、久喜市の小中学校給食を統一するために、12,000食の調理能力を有する学校給食センターを、東京理科大学跡地におよそ40億円をかけて建設する構想が示されました。

現在の学校給食は、自校調理方式、直営センター調理方式、全面民間委託方式と3方式に分かれています。1市3町の合併によって学校給食の供給方法が異なることから、保護者より統一を望む声が上がっていました。また、栗橋地区の中学校の給食は、保護者から早急な対策が望まれており、鷲宮第1・第2給食センターの老朽化は喫緊の課題となっています。

そこで久喜市は、2014年12月に「学校給食の基本方針」において、今後の施設の在り方として「全面委託方式の調理場については、順次、直営方式(調理業務等の委託を含む)に移行します」と決定し、学校給食審議会において十分に議論がされることを期待していました。

しかし、学校給食審議会が開かれないうちに、突如として11月議会において「学校給食センター整備事業」333万8千円の補正予算が計上されました。これは、これまでの学校給食の在り方について、ていねいに議論を進めてきた教育委員会の姿勢を一転し、合併推進債の期限に間に合わせるというためだけに、巨大給食センター建設ありきという考え方が優先しているといえるような気がします。学校給食は「子どもたちの健康」や「子どもたちにとってより良い給食とは」ということが議論の中心に置かなければなりません。

そこで、学校給食の在り方について久喜市の考え方をお伺いします。

- (1) 鷲宮第1・第2給食センターの老朽化による建て替えは喫緊の課題であり、今年度予算で建設予定地の調査を計上していました。それがなぜ、全小中学校の給食センター建設と変わってしまったのかお伺いします。
- (2) 12,000食の調理能力を有する巨大給食センターは埼玉県内には存在しません。リスク分散(食中毒の発生や越谷市での竜巻被害、地震や大規模停電など災害は予測不能)などの対策から見ると、一ヶ所だけの給食センターでは問題が多いと言えます。リスク分散という観点では自校調理方式が優れていると考えますが、市の考え方をお伺いします。
- (3) 自校調理方式の学校給食は、出来立ての食事を提供できるメリットがあります。例えば大量の食材を機械処理した場合と、少量の食材を手切した場合の細胞の破壊の仕方、食感や栄養価の違い、見栄えや内容などはセンター調理方式と自校調理方式では違いは一目瞭然だと言います。「学校給食の主人公は子どもたち」であるならば、鷲宮第1・第2給食センターの老朽化による建て替えの必要性は、新たなセンターの建設ではなく自校調理方式への転換こそ求められるべきと考えますがいかがですかお伺いします。
- (4) 2月2日に開かれた第2回学校給食審議会において、施設の更新(案)は施設整備費40億円、運営費4億円。改修(案)は施設整備47億円、運営費7億1,400万円が示されています。34校を自校調理方式にした場合の(案)は示されていませんが、試算はされたのでしょうかお伺いします。
- (5) 12,000食の巨大給食センター建設ありきではなく、当面の措置として栗橋地区の2小学校の自校調理方式と菖蒲学校給食センターは存続し、老朽化した鷲宮第1・第2給食センターは廃止を前提に、鷲宮地区の小・中学校と栗橋地区の中学校から順次自校調理方式へ移行するなど、多角的に検討してきたと思いますがいかがですかお伺いします。

## 2 交通事故を未然に防ぐために、交通安全教育施設（センター）の設置を

久喜市は2016年10月～11月の期間に、4の方が交通事故によって生命を失いました。そこで、埼玉県から「交通事故防止特別対策地域」に指定され、市長を本部長とする「久喜市交通事故防止特別対策本部」を12月25日に立ち上げ、「久喜市交通安全対策推進会議」において交通安全啓発や各種交通安全対策の取り組みを進めています。

最近発生している交通事故の特徴は、高齢者ドライバーによるアクセルとブレーキ操作の誤り、自転車の右側走行、信号無視、一時不停止などと言われています。交通ルールを改めて学び直すことや、もう一度確認するといったことが大切になっています。そこで、東京理科大学跡地に生涯学習センター（高齢者大学等）、教育センター、子育て支援センターの事業の一環として、交通安全教育施設（センター）を設けて交通安全に対する啓蒙を図り、技術の向上を図るべきだと考えます。そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 老若男女が遊びながら楽しく学べる、多目的な交通公園を整備すべきと考えますがいかがですか。
- (2) 旧理科大学校舎内にある講堂や教室を活用して、交通事故防止に関する交通安全教室（講演や視聴覚など）を定期的実施すべきと考えますがいかがですか。
- (3) 敷地内に模擬道路（道路標識及び・表示、踏切、信号など）を作り、実際に自転車等を使った実践教育（学校での交通安全教室などに活用）を行うべきと考えますがいかがですか。
- (4) 幼児から高齢者まで交通安全を体験できるように、自転車とヘルメットなどを常備して、市民が利用できるようにすべきと考えますがいかがですか。

## 3 多忙化する教職員の労働条件改善は急務

全国的に学校現場の多忙化が看過できない問題となり、文部科学省からは昨年6月に「学校現場における業務の適正化に向けて」という教職員の業務改善の方策が公表され、埼玉県においても小・中学校教職員の勤務実態調査が行われました。久喜市の教職員の勤務実態調査によると、勤務時間を除く在校時間は月平均で小学校5時間12分（一日平均2時間36分）、中学校6時間24分（一日平均3時間7分）という驚くべき時間でした。さらに、部活動に関わる時間は、最長で一か月間64時間でした。この数字は毎週土・日に8時間部活動に関わっているということです。最短でも16時間（土・日で2時間）でした。

教職員には時間外勤務という扱いはなく、調整額として毎月4%の手当のみが支給されているだけです。「いじめ」など深刻な問題が全国で多発する中、教員が心にゆとりを持っていてねいに子どもたちに向き合えるには、労働条件の改善は大変重要だと考えます。そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 市内小・中学校の教職員で、勤務時間を除く在校時間で最長時間は把握されていますかお伺いします。
- (2) 勤務時間を除く在校時間の平均が小学校で52時間12分、中学校で62時間24分ということですが、教育委員会は教職員の長時間労働について原因は何と考えていますかお伺いします。
- (3) 教職員の長時間労働の改善に向けて、どのように取り組んでいますかお伺いします。また、具体的事例があればお示しください。
- (4) 文部科学省の「学校現場における業務の適正化に向けて」で、『1. 教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する。2. 部活動の負担を大胆に軽減する。3. 長時間労働という働き方を改善する。4. 国、教育委員会の支援体制を強化する』とあります。教育委員会としてこの政策についてどのように検討していますかお伺いします。また、具体例があればお示

してください。

- (5) 教職員の長時間労働の改善について、県教育委員会と市長部局に対してどのような働きかけを行っていますかお伺いします。

## ② 猪股 和雄 議員

### 1 新学校給食センター計画の内容と、市長の見解を問う。

- (1) 市は市内全小中学校の給食をすべて単一の学校給食センター方式に統合する判断を行った、最大の理由（メリット）として、建設費および運営費が最少で効率的な運営管理ができると説明している。

ア 経費以外の理由として「アレルギー対応」ができるとしているが、アレルギー「代替食」を提供する事を想定しているのか、「除去食」を想定しているのか。教育委員会事務局が視察してきた古河市学校給食センターも「タマゴ、乳製品の除去食」の対応にとどまっているが、新学校給食センターでは「代替食」を提供できるのか。その場合、どのような範囲の食材（アレルゲン物質）の代替が考えられるか。

イ 文科省の衛生管理基準では調理終了後、給食までに2時間以内とされているが、主菜、副菜、汁など各々の調理が完了した時点から2時間以内の給食は保障できるか。

現在の久喜地区・全農学校給食センターでも、10時過ぎにはほとんど調理は終わっており、最後の食材を食缶に移して、10時半には調理器具の洗浄にかかっているのが実態である。これまでたびたび調理時間を後にずらすよう求めてきたが、できていない。

教育委員会は、最後の食材の調理が10時半であれば「給食までに2時間以内」は達成できているという見解か。

新センターの調理時間について、各食材の調理終了後「給食までに2時間以内」とすべきと考えるが、いかがか。それとも教育委員会は、新給食センターにおいて、他の食材は2時間以上前に調理終了していても、最後の食材調理が「2時間前」に終了したのであれば、文科省の基準はクリアできるという見解か。

ウ センター方式で「給食の内容が統一」して「不平等が解消される」としているが、たとえば市内160校すべてを自校方式で統一したさいたま市で各学校では地域密着の『シェフの給食』などを実施、教育ファームの取り組みを通じて地消地産、スローフード、フードマイレージなどを学ぶ場ともなっている。「食」の問題では、大規模（大量生産）、一律、効率性（財政）優先よりも、小規模、分散、地域性を尊重するべきであるが、見解を問う。

- (2) 市長は、子どもたちのために、効率性優先でなく、財政を投下してでも、自校調理方式という、最良の理想に近い形の学校給食を提供しようという考え方に立つべきではないか。

### 2 介護保険第7期事業計画の策定へ向けて、保険料負担や自己負担の拡大への対応、サービスのあり方の見直しを求める。

2018（平成30）年度からの第7期事業計画の策定へ向けた検討が進められているが、保険料負担、一部所得階層世帯の自己負担、軽度者の家事援助サービスのあり方など、以下について具体的に検討していただきたいが、見解を求める。

- (1) 現在の介護保険料の負担区分は、国の基準9段階に対して、久喜市は10段階となってい

るが、さらに階層を増やして、低所得階層の負担引き下げ、現在の7、8段階、および10段階以上の区分を細分化するべきである。事業計画策定作業の中で検討していただきたい。

(2) サービスを受けた場合、自己負担が所得によって1割または2割であるが、さらに3割負担も導入されることになっている。自己負担の増を理由にしてサービス受給を減らさないために、これらの方々に対して、久喜市が行っているサービス利用者の負担軽減制度を拡充して、1割を超える負担分またはその一定割合を市で助成する制度を検討していただきたい。

(3) 「軽度者」への給付削減が進む方向であるが、特に家事援助について、介護保険外の久喜市のサービスとして行っている「生活援助サービス」の対象者および利用回数を拡大していかなければならないが、対応方針を問う。

3 高齢者の自動車運転免許証自主返納者に、公共交通機関を利用しやすくする特典を提供するよう提言するが、見解を問う。

高齢運転者の免許証自主返納を促進するためには、公共交通を利用しやすくすることが必要である。県内各自治体で、市内循環バス・デマンド交通の無料（あるいは割引）乗車券の発行、タクシー運賃割引制度、路線バスの運賃割引などを行っている（所沢市、秩父市、坂戸市、鶴ヶ島市など）。

久喜市でもこれらの施策や、障害者のタクシー券交付事業を免許返納者にも拡大するなどして、免許証の自主返納を促進してはいかがか。

4 福祉避難所への避難対象者について、平時から受け入れを想定して対応を検討しておくべきと考えるが、見解を問う。

市内には18か所の福祉避難所が指定されている。災害時にはまず一般の指定避難所、一時避難所に避難し、その後に特別な配慮を必要とする高齢者や障害者等の要援護者を「決定」することになっている。しかし障害者等で一般の避難所では対応できないことが明らかで、「福祉避難所」への避難が適当と判断されることがあらかじめ想定できるケースが考えられる。また、たとえば福祉避難所のすぐ近くに住んでいるなど、いったん遠い指定避難所に行くこと自体が困難なケースもある。

そうした場合、1人1人の事情を判断した上で、ケースによっては事前に本人や家族、介護者、福祉避難所とも協議しておくことが求められるが、見解を問う。

一律にすべて、いったんは指定避難所や一時避難所へ行かせるのは現実的でない場合もあると考えるが、いかがか。

5 久喜市で、市長を先頭に全管理職で「イクボス宣言」を行い、職員の育児・介護を応援するとともに、みずからもワークライフバランスの見直しを進めるべきである。

日本の職場における働き方の見直し、ワークライフバランスが叫ばれて久しい。現在、全国の民間企業だけでなく、都道府県、市町村で「イクボス」宣言が広がっており、昨年9月には県内第1号で、さいたま市が市長と幹部職員による「イクボス宣言」を行い、順次、全管理職職員に広げている。

「イクボス宣言」の趣旨は、①育児・介護等の支援制度を理解し、制度を活用する職員を応援する ②自らも仕事と私生活を楽しみ、仕事と生活の調和を実践するというものであるが、単に形式的に宣言すればいいのではなく、管理職を対象にした研修を徹底し、実践に移していくことに意味がある。

(1) 久喜市も、市長を先頭に、「イクボス宣言」を行うよう提言するが、見解を問う。



- (2) 新年度に具体的な取り組みの推進を求めるが、方針を問う。
- 6 市の男性職員の育児休業、介護休暇の取得を促進するべきである。
- (1) 2016年度において、久喜市の女性職員、男性職員、それぞれの育児休業、介護休暇の取得状況、人数と日数、回数等を明らかにされたい。
- (2) 2016年度において、夫婦ともに市職員である女性職員、男性職員の育児休業、介護休暇の取得状況、人数と日数、回数等を明らかにされたい。
- (3) 配偶者(妻)に出産予定がある男性職員に、育児休業を取得するよう“奨励”する、また、夫婦ともに市職員の場合、特に男性職員が育児休業を取得する、または同等に取得するよう“奨励”(働きかける)するべきであるが、見解を問う。
- (4)「個人の問題」としてとらえるのではなく、久喜市役所の職場のあり方および職員の男女共同参画やワークライフバランスの認識の問題としてとらえ、改善を図っていくべきであるが、見解を問う。
- 先に取り上げた「イクボス宣言」を踏まえて全庁で取り組むべきであるが、いかがか。

### ③ 園部 茂雄 議員

- 1 済生会栗橋病院移転問題に対する市の対応について
- 済生会栗橋病院の移転問題が発覚、あり方検討委員会の審議過程を踏まえて、これまでの市の対応と今後の対応について以下の点について伺う。
- (1) これまで病院経営は自助努力としてきた市の方針、三次救急の実現性について、平成37年(2025年)を見すえた当院のあり方検討委員会の資料によると、済生会栗橋病院と市の間で齟齬があると思うが、どの様に考えているのか伺う。
- (2) 今後の対応について、現敷地内での建替え案に対して、相当額の補助金の用意がある事を表明されました。
- 済生会栗橋病院に対しては補助金の釣り上げ合戦に乗る事より、病院の経営状況や医療環境を総合的に勘案して移転問題を一旦は白紙に向けて取り組むべきと思う。
- 済生会栗橋病院を利用する構成市町と連携し、既存施設の修繕費用の一部を補助することを呼び掛け、病院側には5~10年間で経営体質の強化ができることを条件に、建替え問題を再議論する様にすることが市の役割と考えるが市の考えを伺う。
- 2 ICT利活用の推進を図るべき
- 総務省では、ICT利活用による地域課題の解決を図るため、地域における効果的・効率的なICT利活用を推進しています。
- AI(人工知能)の技術革新により、2045年には人工知能が人間の知能を超え、現在の職業も半数は無くなると言われています。
- 今後の自治体運営はICTを制する自治体が勝ち残ると言っても過言ではなく、各課で調査研究しICT化に着手すべきであり以下の点について伺う。
- (1) 職員のスマホ(タブレット含む)所有状況、SNS等の利用状況を伺う。
- (2) 災害時のSNS等の活用について、これまでの研究内容と成果を伺う。

- (3) ドローンが高性能で低価格化したことから、活用の幅が広がり遊休農地調査、PR動画撮影の活用、災害状況の調査、徘徊者の搜索活動、建物橋梁調査、多岐に渡りますが業者委託でなく市として活用すべきと思うが市の考えを伺う。
- (4) AIロボットを庁舎受付案内や本多静六記念館、郷土資料館等に導入し、PRを含め来場者に人工知能に触れる機会を設けてはどうか市の考えを伺う。
- (5) 各部署でICT活用に向けた取り組みを検討し、庁内コンテストを行い、平成30年度の目玉政策で全庁的に取り組むべきと思うが市の考えを伺う。

### 3 ふるさと納税の抜本的な見直しを図るべき

ふるさと納税を導入以来、久喜市は初年度334万円、平成27年度670万円に対して近隣の境町は平成26年度3,100万円、平成27年度8億5,900万円、そして平成28年度は16億1,800万円の見込みとの事です。

低調な久喜市のふるさと納税を抜本的に見直す必要があることから以下の点について伺う。

- (1) 平成28年度の久喜市のふるさと納税額の見込みを伺う。
- (2) 境町と比較して大きな違いは何か、それぞれの長所・短所を何と考えるか伺う。
- (3) 抜本的な見直しが必要と考えるが市の考えを伺う。

### 4 久喜市の企業誘致と農業振興地域のあり方を問う

圏央道の全線開通による、久喜市の交通拠点都市の期待は大きく、企業誘致を図り税収と雇用の確保を推進すべきと思う。

しかし、久喜地区は農業振興地域に指定され、農業振興が図られてきましたが、昨今の農業の担い手不足、遊休農地の拡大により土地の有効活用を求める声があがっている。

農業振興地域として現状が適切なのか疑義があり、農業振興地域を維持するメリット、デメリットをどの様に考え、今後の総合振興計画の策定の際に久喜地区の農業振興地域を見直しする時期に来ていると思うが市の考えを伺う。

## ④ 宮崎 利造 議員

### 1 旧理科大校舎の活用方法について伺う

東京理科大学キャンパスは平成28年7月久喜市に無償譲渡された。そこで市は旧理科大校舎の有効活用として久喜市子育て教育センターとして位置付して、平成31年度完成を目指して整備を進めているが、F棟市民ギャラリー及び多目的ホールの改修について伺う。

現在久喜市には、文化団体や個人が、芸術文化の成果を発表する場所として、総合文化会館内に広域文化展示室があるが、この施設は会議室兼用の多目的な部屋であるため、常設展示ができないし美術品の展示もむずかしい。又市内には個人で美術品を多数収蔵している方もいる。これらの美術品をお借りして展示し、多くの市民の皆様に鑑賞していただくことも市民の豊かな芸術文化の発展に繋がるのではないか。

幸いにも市には学芸員も採用されている。学芸員の専門的な意見を聞き、より良い美術品、美術品の展示もできる展示室にすべきと思うが、いかがか。

## 2 圏央道の側道（北側の地域幹線道路）の整備促進について伺う

現在、市内の側道整備は国と協定を締結し、国にお願いして29年度完成を目標に進めておりますが、隣接市町（幸手市、宮代町）は28年度までに整備が完了し行政境の河川に橋を架ければ、すぐにも利用できる状態になっています。久喜市としても早期に隣接市町と協議を進め、市民が一日も早く利用できるようにしてほしいが市の考えを伺う。

### ⑤ 新井 兼 議員

#### 1 運動習慣づくりの登竜門にラジオ体操を活用すべき

普段運動しない人に運動してもらい、健康づくりを推進するための方策について伺う。

- (1) 健康づくりの観点から、普段運動していない人に対し、運動習慣づくりのための市の取り組みについて伺う。
- (2) ラジオ体操の効果について市の認識を伺う。
- (3) 市内の地域コミュニティや小中学校におけるラジオ体操の普及・実施状況について伺う。
- (4) ラジオ体操に関連した事業をこれまで実施してきたが、以下の開催状況及び効果について市の見解を伺う。

ア 合併5周年記念夏期巡回ラジオ体操会実施事業（平成27年8月29日開催）

イ 平成28年度健康・食育まつりにおける元NHKテレビ・ラジオ体操指導者 西川佳克氏の講演会「子どもから大人までラジオ体操で 今日元気」（平成28年11月6日開催）

- (5) ラジオ体操の普及促進に次の施策を提案したいが、市の見解を伺う。

ア 地域コミュニティでラジオ体操活動を推進するリーダーの発掘・育成

イ ラジオ体操講習会の定期的な開催

ウ 地域で活動するラジオ体操指導員の育成

エ ラジオ体操CDの配布

オ ラジオ体操を実施している場所のマップ公開等の広報活動

#### 2 学校・保護者・地域社会が連携した安全な学校づくりの推進をすべき

学校施設・設備の安全、学校体育・スポーツ事故及び学校給食における食物アレルギー問題、安全教育、教職員の役割、実証的で科学的な学校安全の取り組みについて伺う。

- (1) 学校保健安全法（旧学校保健法の改正、平成21年4月施行）に基づく、これまでの学校安全の推進に関する計画の策定と実施に向けた取り組みについて伺う。
- (2) 学校施設の安全確保は、耐震化が完了し、遅れていた老朽化対策が課題と考えるが、今年度の取組状況と、今後の対策方針について見解を伺う。
- (3) 学校遊具等の設備は、経年劣化や使用頻度を勘案した安全確保が課題と考えるが、薬品や体育用具等の備品管理を含めて、児童生徒の安全を確保するための安全点検が日常または定期的になどどのように実施されているのか伺う。
- (4) 日常の学校現場は、不審者の侵入や火災、地震等の突発的な事件や事故・災害の発生に備えて、設備・備品の整備がどのように実施されているのか伺う。
- (5) 久喜市の小中学校における事故・事件に関して、以下の近年の発生件数及び状況について伺う。

ア 学校管理下における事故

イ 通学路での交通事故

ウ 学校に不審者が侵入する事件及び通学路で児童生徒等に危害が加えられる事件

(6) 久喜市の学校給食における食物アレルギーによる事故に関して、近年の発生件数及び状況について伺う。

(7) 交通安全教育は、事故防止対策としての「指導」だけではなく、社会的マナーの育成、順法意識の育成、危険の感知と安全を生み出す能力の養成等の「教育」が重要と考えるが、見解を伺う。

(8) 防災教育は、自然災害に関する知識を身に付け、習得した知識に基づき、主体的に行動する力を身に付けることが重要と考えるが、これまでどのような場や機会を通して育成されてきたのか、より効果的な避難訓練等のあり方について見解を伺う。

(9) 学校安全を推進するためには、学校安全計画や学校の取組み等を保護者や地域の方々にご理解していただくことが必要と考えるが、家庭との連携、地域社会との連携の現状と今後の課題について伺う。

(10) 学校安全に関して、教職員に求められる役割も広範囲に及ぶことから、教職員のための学校安全に関する研修の状況について伺う。

(11) 学校安全に関して、教職員を支えるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援について伺う。

(12) 学校関係者全員が一体となって、安全な学校づくりのための条件を整備し、実践されていることが認められた学校を認証する次の制度について見解を伺う。

ア インターナショナルセーフスクール（ISS）

イ セーフティプロモーションスクール（SPS）

3 協働のまちづくりを推進するためには公募型補助金制度の充実を図るべき  
今後の公募型補助金制度のあり方について問う。

(1) 市民からの公募に基づき実施した市民活動推進補助金制度の成果と課題について伺う。

(2) 市が設置した地域会議の議論に基づき実施した事業の成果と課題について伺う。

(3) 協働のまちづくりを推進していくためには、公開審査による透明性を高めた事業決定、事業規模に見合う補助金の額等を勘案した公募型補助金制度の強化が必要と考えるが市の見解を伺う。

【先進事例：先般会派視察した弘前市の「市民参加型まちづくり1%システム事業」】

## ⑥ 大谷 和子 議員

1 東鷲宮病院移転工事に伴う通学路の安全確保について

平成29年6月中旬より、東鷲宮病院移転新築工事が着工する予定となっている。建設地はマンションと戸建てに囲まれており、この地域は児童生徒が大変多く、2つの小学校へ登下校する通学路は子どもたちが長い列を作っている。この事から通学路の安全に地域住民から不安の声が上がっている。以下伺う。

(1) 現在の登下校の実情は把握しているか。

- (2) 工事に際して、子供たちの通学時の安全面を考慮し、迂回方法や安全対策及び道路への安全施設等の設置について小学校と検討・協議すべきと考えるが行なっているか。
- (3) 工事終了後は病院への出入りの車両が周辺道路を走ることになる。周辺住民から安全施設等の設置要望を聞いていただきたいかがか。

## 2 自主防災組織について

久喜市の自主防災組織について以下伺う。

- (1) 現在の自主防災組織の組織率。
- (2) 自主防災組織が設立できない理由を把握しているか。それはどのようなものか。
- (3) 設立の為にどのような協力をしているか。

## 3 ママパパ教室の拡充について

厚労省の21世紀成年者縦断調査で、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向があると報告されている。共働きの夫婦も増加する中、子育て世代が実際に子どもを産むためには男性の育児参加が鍵。

久喜市では平日3日と土曜日1日のママパパ教室が開かれているが、開催回数や内容は現在のニーズに合っているか。再度検討が必要ではないか。

例えば、土曜日2回で両親ともに参加できる講座の開設。産休に入ってから受講でき、産後職場復帰予定の働くママとパパのマタニティ講座など、他の自治体で既に取り組まれているものもある。子育て支援団体に協力してもらうなどして現在のニーズを調べ、内容を検討していただくとともに、男性の育児参加も意識した両親ともに参加できる講座の拡充を考えられないか。